

国立科学博物館附属自然教育園の敷地の一部にかかる利活用提案の募集について(再募集)

1. 趣旨

独立行政法人国立科学博物館(以下、「当館」という。)附属自然教育園(以下、「自然教育園」という。)は、都心にあつて 20 万㎡の豊かな自然を有する緑地であり、人々の自然に対する興味・関心を育む場として公開された社会教育施設です。

自然教育園は、旧武蔵野の自然景観を保ち、そこに残された生物群集の学術的価値及び土塁・館跡等の史跡の歴史的意義から、1949 年 4 月に文化財保護法により天然記念物及び史跡の指定を受けています。

1967 年、首都高速 2 号線が敷地西側を南北に縦断するように開通した際、道路の対岸に敷地の一部がいわゆる飛地として残ることとなりましたが、公開施設等として整備することは困難であり、当館として現在活用の方策が見つからないため、最低限の維持・管理のみを行っている状況です。

そこでこの度、利活用提案の募集を令和3年4月に実施させていただきましたが、北飛地・中央飛地について利活用の提案の応募がなかったことから、当該飛地の有効活用のため、天然記念物及び史跡としての価値を損なうことのない範囲で、利活用の提案の再募集を実施することとしました。

2. 募集の概要と流れ

(1) 募集の概要

今回の募集は、民間事業者等の皆様から飛地の利活用にかかる様々なアイデアを頂き、利活用事業者選定の方法や、利活用の条件を決定する際の判断材料とさせて頂くことを目的としています。

ついでには、**自らが事業の実施主体となることを前提とした上で、天然記念物及び史跡としての価値を損なうことのない利活用の提案を頂き、合わせて、当館が設定している利活用条件に対する意見・要望、その他事業実現のために解決すべき課題**等についても、お聞きかせ頂きたいと考えています。

(2) 募集の流れ

項目	日程
現地説明会への申込期限	令和3年7月21日(水)まで
現地説明会	令和3年7月27日(火)
ヒアリング参加のためのエントリーシート提出期限	令和3年8月5日(木)まで
ヒアリングの実施	令和3年8月中旬予定
ヒアリング結果の公表	令和3年8月下旬予定

その後、当館で利活用条件を整理し、利活用事業者の募集、選定を行います。(令和3年10月以降を想定)

(3) 留意事項

- ①ヒアリングの内容は検討材料としますが、双方の発言ともヒアリング時点での想定のものとし、以降の事業内容を約束するものではありません。
- ②ヒアリングへの参加実績は、その後の事業者選定における評価の対象とはなりません。

3. 物件の概要及び利活用条件等

(1) 物件の概要

①北飛地

- (ア)所在地：東京都品川区上大崎二丁目 250-52
- (イ)土地面積：1039.00 m²(建物なし。)
- (ウ)構造物等：樹木及び外周フェンス

②中央飛地

- (ア)所在地：東京都港区白金台五丁目 26-33 及び東京都品川区上大崎二丁目 250-50
- (イ)土地面積：433.6 m²(2つの地番からなる一区画の土地。建物なし。)
- (ウ)構造物等：樹木及び外周フェンス

(2) 利活用条件

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和二十三年法律第百二十二号)の適用を受ける営業や、騒音、悪臭を生じるなど、近隣住民の方々に快く受け入れて頂けない事業でない限り、様々な利活用の提案を求めます。天然記念物及び史跡としての制約については、「4. 天然記念物及び史跡であることによる制約等について」を参照ください。

(3) 方式

当館と利活用事業者との間で契約を締結し、物件を売却又は貸し付けます。物件は、上記(1)①から②のうち、1ヶ所以上とします。

貸付については、以下(4)、(5)に示す条件において実施します。

(4) 活用期間

10年以上(協議により期間終了後の再契約あり)を目安としています。

(5) 貸付料

原則として、有償貸付となります。ただし、営利を目的としない公共性の高い事業や、天然記念物又は史跡であることそのものを活用し広く学習機会を提供する事業等を目的とする場合は、無償貸付も検討します。

なお、無償貸付の場合も、維持管理及び修繕、運営に要する経費は事業者にご負担いただきます。

4. 天然記念物及び史跡であることによる制約等について

現在当館では、飛地における天然記念物及び史跡としての現状を再確認するための「国立科学博物館附属自然教育園飛び地調査委員会」における調査と、飛地を含めた自然教育園全体の保全及び利活用を促進するための「自然教育園保存活用計画」の策定作業を並行して行っています。

この調査及び策定作業によって、飛地における天然記念物及び史跡としての価値が現状に比して大幅に低く評価される、保全の必要が無くなるということは想定されていません。

したがって、契約が成立した後も、本物件は文化財保護法(昭和 25 年法律第 214 号)に定める「史蹟名勝天然記念物」(第 109 条)としての制約を受けます。

(1) 禁止行為

史蹟名勝天然記念物の現状を変更し、又はその保存に影響を及ぼす行為をして、これを滅失し、毀損し、又は衰亡するに至らしめる行為は、固く禁じられます。

(2) 許可を要する現状変更等

現状を変更し、又はその保存に影響を及ぼす行為をしようとするときは、原則として文化庁長官の許可を受ける必要があります。

樹木の伐採および枝下ろし、施設・設備の設置や土壌の掘削等、許可を要する現状変更等を実施する希望がある場合、その計画、規模及び目的等について、自治体(東京都)を通じて文化庁長官へ申請を行います。

変更の内容や規模により、許可若しくは不許可の判定が下されるまで、通常 2～4か月程かかり、変更の可否については東京都及び文化庁における審査によります。

(3) 許可を要しない現状変更等

天然記念物に指定された目的と合致する生態系を維持するにあたり必要となる下草刈り等の軽微な維持管理作業については、原則として実施にあたり現状変更等許可を必要としません。

5. 参加申込

(1) 参加者の要件

- ① 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者ではないこと。
- ② 国税及び地方税の滞納がないこと。
- ③ 当館契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者ではないこと。
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第三十二条第一項各号に掲げる者ではないこと。
- ⑤ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成十一年法律第四百七号)第 8 条第 2 項第 1 号の処分を受けている団体若しくはその代表者、主宰者その他の構成員又は当該構成員を含む団体に該当しないこと。

(2)現地説明会の開催

現地にて、飛地の見学及びヒアリングに関する詳細資料の提供及び説明を行います。参加は任意とさせていただきますが、提案を応募される方はなるべくご参加ください。

- ① 開催日時 令和3年7月27日(火) 14:00 時集合
- ② 場 所 国立科学博物館附属自然教育園事務棟(東京都港区白金台5-21-5)
- ③ 申込期限 令和3年7月21日(水) 必着。
- ④ 申 込 先 附属自然教育園飛地利活用事務局 (Eメール proposal.ins@kahaku.go.jp)
- ⑤ 申込方法 以下の内容を記載の上、上記申込先に Eメールにてお申し込みください。
 - (ア)法人名
 - (イ)法人代表者役職・氏名
 - (ウ)法人の事業概要
 - (エ)現地説明会への参加者所属・氏名(代表者1名のみで結構です)
 - (オ)参加者連絡先(Eメール、当日連絡のとれる携帯電話番号等)
 - (カ)その他の参加者人数

(3)ヒアリングの実施

具体的な利活用事業の内容や期間、事業実現に向けた当館へのご要望、課題点等についてご説明いただき、それらを踏まえ相互に質疑応答を行う場を設けます。

- ①開催日時 8月中旬を予定(詳細はエントリーシートを提出いただいた後、ご連絡します)
- ②場 所 国立科学博物館附属自然教育園事務棟(東京都港区白金台5-21-5)
- ③申込期限 令和3年8月5日(木)必着。
- ④申 込 先 附属自然教育園飛地利活用事務局 (Eメール proposal.ins@kahaku.go.jp)
- ⑤申込方法 (別紙1)のエントリーシート及び事前ヒアリングシート(別紙2)に必要事項を記入し、上記申込先に Eメールにてお申し込みください。

※ヒアリングは、頂いた事前ヒアリングシートの内容を踏まえ、当館で必要と判断した申込者と実施しますので、内容によっては実施しないこともあります。その場合にもご連絡申し上げます。

(別紙1)

エントリーシート

国立科学博物館 御中

国立科学博物館附属自然教育園の敷地の一部にかかる利活用について、当法人が主体的に実施する事業の提案をするため、事前ヒアリングシートを添えて下記のとおり申し込みます。

記

		申込日	年	月	日		
法人名							
法人所在地							
ヒアリングの 担当者	氏名						
	部署・役職						
	E-mail						
	Tel						
ヒアリングのご希望日・時間帯(第3希望まで)							
1	月	日()	午前	<input type="checkbox"/>	午後	<input type="checkbox"/>	どちらでもよい
2	月	日()	午前	<input type="checkbox"/>	午後	<input type="checkbox"/>	どちらでもよい
3	月	日()	午前	<input type="checkbox"/>	午後	<input type="checkbox"/>	どちらでもよい
参加予定者氏名		部署・役職					

以上

(別紙2)

国立科学博物館附属自然教育園の敷地の一部にかかる利活用提案

事前ヒアリングシート

以下の質問について、可能な範囲で御回答ください。回答が難しい項目については、空欄でも構いません。

利活用を提案する物件 (いずれかに○)	<input type="checkbox"/> 北 <input type="checkbox"/> 中央 <input type="checkbox"/> 南飛地 ※複数の物件につき利活用を提案される場合は、それぞれヒアリングシートを作成ください。	
想定する活用方式 (いずれかに○)	<input type="checkbox"/> 売却方式 <input type="checkbox"/> 賃貸借方式 <input type="checkbox"/> どちらも可	
想定する賃貸借期間 (賃貸借方式の場合)	年間	
想定する価格	賃貸借方式の場合	円/年
	売却方式の場合	円
	(価格算出の考え方について御記入ください)	
利活用の構想について		
① 事業の内容		
②事業実施に必要な施設・設備の改修、新規設置・施工等		

③上記②に伴う既存の樹木、土壌への影響（伐採、掘削の必要性等）

④契約締結から事業開始までの期間の見通し（現状変更申請手続きを除いてお考えください）

また、本紙と合わせて、事業や施設のイメージ等を、別紙でご用意頂いても構いません。

当館への御意見・御要望

（事業実施にあたり、当館に期待する支援や配慮を求めたい事項等がありましたら御記入ください。）

貴法人の概要

（設立年、代表者、事業所、事業内容、経営理念等について御記入ください）

ありがとうございました。